

モニタリング総合評価表(令和4年度分)

令和5年5月26日

施設名 苫小牧市公設地方卸売市場青果部
 指定管理者名 丸一苫小牧中央青果株式会社
 所管課名 産業経済部産業振興室農業水産振興課

モニタリング項目	チェック方法	評価				
		特優	優	普通	劣	特劣
1 事業計画の達成度（配点28点）						
事業計画の内容に従い、適切に施設の管理運営が行われたか。（10点）	事業計画書、事業報告書	10	8.0	5.0	2.0	0
施設利用者数の増加、利用率の上昇、利用者利便性の向上などの目標は達成されたか。（10点）	事業計画書、四半期報告書、事業報告書、実地調査					
（上記以外の施設 配点10点） 施設の設置目的にあった成果は上がっていいるか（目標値を設定していないその他の施設）。	事業計画書、事業報告書	10	8.0	5.0	2.0	0
自主事業は計画どおり行われたか。（4点）	事業計画書、事業報告書	4	3.2	2.0	0.8	0
地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携に向けた取組が行われているか。（4点）	事業計画書、実地調査、事業報告書	4	3.2	2.0	0.8	0
2. 利用者の満足度（配点20点）						
利用者の満足が得られているか。（10点）	アンケート調査など	10	8.0	5.0	2.0	0
利用者の意見・要望の把握は適切に行われているか。（5点）	アンケート調査、事業報告書など	5	4.0	2.5	1.0	0
利用者の意見・要望・苦情への対応は十分行われたか。（5点）	四半期報告書、アンケート調査、事業報告書	5	4.0	2.5	1.0	0
3 管理運営の効率性（配点15点）						
経費の低減が図られているか。またその取組は十分か。（8点）	収支計画書、四半期報告書、事業報告書	8	6.4	4.0	1.6	0
一部業務の再委託に要している経費は、適切な水準か。また、経費が最小となるような取組はされているか。（7点）	事業報告書・実地調査・収支報告書	7	5.6	3.5	1.4	0
収入増加のための取組はされているか。（6点）	事業報告書・収支報告書					

4 適正な管理運営（配点32点）							
適正な人員配置及び職員の管理体制は適正か。（5点）	事業計画書、事業報告書、実地調査	5	4.0	2.5	1.0	0	
職員の能力向上に向けた取組は行われたか（研修等）。（4点）	事業計画書、事業報告書、実地調査	4	3.2	2.0	0.8	0	
施設の平等な利用等について、適切に処理されているか（使用料の減免、還付含む。）。（5点）	四半期報告書、事業報告書、実地調査	5	4.0	2.5	1.0	0	
利用者の個人情報等について適正に管理が行われていたか。（3点）	事業計画書、四半期報告書、事業報告書、実地調査	3	2.4	1.5	0.6	0	
収支の状況に不適切な点はないか（収支計画との乖離など）。会計処理は適切か（3点）	収支計画書、収支報告書	3	2.4	1.5	0.6	0	
施設・設備等の法定点検及び保守は、適正に行われているか。（3点）	実地調査、事業報告書	3	2.4	1.5	0.6	0	
書類・備品等の管理は適正に行われているか。（3点）	実地調査、事業報告書	3	2.4	1.5	0.6	0	
安全対策（事故防止等）は十分だったか。（3点）	実地調査・事業報告書	3	2.4	1.5	0.6	0	
法令・協定書等を遵守し、適正管理が行われているか。（3点）	事業報告書	3	2.4	1.5	0.6	0	
5 地域貢献（配点5点）							
雇用・資材調達・再委託等、地域貢献に努めているか。	実地調査、事業報告書	5	4.0	2.5	1.0	0	
総合点数（100点満点）		84. 4点					
【加点項目】法人等が障害者雇用率を達成しているか。（3点）	障害者雇用率調書など	3.0		0			
総合点数（103点満点）		84. 4点					

【評価基準】配点 × 掛け率 = 評価点

評価	大変優れている	優れている	普通	劣っている	全く劣っている
掛け率	1.0	0.8	0.5	0.2	0

総合評価

AA · A · B · C · D · E

AA:90点以上

事業計画書の内容（目標）を上回る取組が実行されるなど、モニタリングの結果においても極めて優れていると認められる。

A:80 点以上 90 点未満

事業計画書の内容（目標）どおり又はそれ以上の取組が実行されており、モニタリングの結果においても優れていると認められる。

B:65 点以上 80 点未満

事業計画書の内容（目標）の取組が概ね実行されており、モニタリングの結果においても良好と認められる。

C:50 点以上 65 点未満

事業計画書の内容（目標）に沿って適正に管理運営が行われ、モニタリングの結果においても特に問題がないと認められる。

D:30 点以上 50 点未満

事業計画書の内容（目標）に一部未実施（未達成）があるなど、管理運営において計画の内容を下回っており、モニタリングの結果においても一部改善点ありと認められる。

E:0 点以上 30 点未満

管理運営の状況が事業計画書の内容（目標）を大幅に下回り、モニタリングの結果からもかなりの部分において改善が必要と認められる。

《総評》

指定管理者制度導入2年目となり、長年の青果部卸売業者としての経験や前年度の経験をもとに、使用者と連携を図りながら、円滑な事業運営に努めていた。

また、昨年度実施できなかった市場感謝祭を、水産物部と共に実施したことや職場見学会の開催により、卸売市場をPRできたことは大変評価できる。

今年度は冷凍機の故障に伴い、冷蔵庫の温度管理に支障が出たが、手動管理で対応するなど、施設の維持・修繕の面で創意工夫が見られた。

これらのことから、概ね適正に事業計画に沿った運営がされていたと考える。

指定管理者セルフモニタリングの結果

★★★★☆

【総合評価結果とセルフモニタリング結果との差異など。セルフモニタリングに対する評価】

本市の評価と特段大きな差異は見られず、各項目とも概ね適正に評価されている。